

平成30年度壮瞥町教育行政執行方針

I はじめに

我が国は、グローバル化の進展により世界全体が急速に変化する中であって、産業の空洞化や生産年齢人口の減少など、深刻な諸課題を抱えています。

これらの課題を解決し、持続可能な社会を実現するためには、教育による「人づくり」が重要と言われております。

子どもたちは地域の宝です。「教育こそ未来の創造」です。

本町は、中学校を統合し、昨年4月から新たな壮瞥中学校がスタートしました。統合を契機に、二つの学校の良き伝統・校風を融合し、子どもたちの育成に取り組むとともに、より望ましい教育環境づくりを検討・推進してまいります。

また、本町は、開拓当初から子どもたちの教育を大切にしてきた伝統があり、その基盤を生かし、高校を含む町内全ての学校にコミュニティ・スクールを導入し、子どもたちの生きる力を育む社会の形成に向け取り組んでいるところです。

教育委員会と致しましては、「人づくり」が地域社会・国をつくる基本であるとの認識のもと、全ての教育関係者が役割と責任を自覚し、教育行政を推進してまいります。

以下、その施策の概要を申し上げます。

II 学校教育について

1 「社会で生きる力」の確実な育成

ーこれからの時代に求められる資質・能力の育成ー

いま学校教育に求められているのは、「社会で生きる力」の確実な育成です。教育は、子どもたちの一生を左右する重要な仕事で、教師力を高める不断の取組が大切です。

このため管理職のリーダーシップのもと、校内研修や研鑽機会の充実を図り、教師力を高める取組を推進してまいります。

「確かな学力の育成」についてですが、全国学力・学習状況調査や公費負担で実施している標準学力調査などをきめ細かく分析し、学習の定着度や望ましい生

活習慣の確立に向け、個に応じた成長を促す指導を充実してまいります。

「豊かな心の育成」については、平成30年度から順次教科化される「特別の教科 道徳」の充実を図り、「自尊感情や他者との協働」、「規範意識や倫理観」を育成する取組を進めてまいります。

また、いじめの根絶・不登校のゼロを実現するため、これまでの取組を基盤として、教育相談の充実や学校内の体制を強化し、「未然防止」と「早期発見」を図るとともに、引き継ぎの徹底、スクールカウンセラー等との連携など、きめ細かな配慮のもと取組を一層強化してまいります。

「健やかな体の育成」については、スポーツは体力の向上とともに、集中力、判断力、最後までやりとげる力を育むなど様々な効果があります。学校はスポーツに接する最も身近な場であり、運動の大切さ、楽しさについて理解を促すとともに、外部人材の協力を得ながら、食育や運動習慣の定着を図る取組を実践してまいります。

「特別支援教育」については、一人一人のニーズに合った適切な支援を行うため、教師の研修の充実や関係機関と連携を強化するとともに、支援員の配置など必要な措置を継続、強化してまいります。

2 「学びを支える家庭・地域」との連携

－生活習慣、ふるさとキャリア教育、学校安全－

保護者は子どもの教育に第一義的責任を有するものであり、生活に必要な習慣を身に付けさせ、自立心の育成や心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとされておりま。

子どもたちの望ましい生活習慣と学習習慣を確立するために、「家庭学習のてびき」や、道教委が策定した「時間の目安を決めて生活リズムを整える」などを活用し、規則正しい生活習慣を身に付ける取組を学校と家庭が連携し推進してまいります。

特に、近年、電子メディアとの関わりが、子どもたちに与える影響が大きくなっていることから、家庭での「利用に関するルールづくり」に向け、関係機関と連携した取組を強化してまいります。

また、経済的困難を抱える家庭に対して、就学援助を継続してまいります。

本町は、30年余の歴史をもつ「雪合戦」発祥の地であり、また、「火山との共生」といった固有の歴史と文化を育んできた「地域の力」があります。

子どもたちを対象としたボランティア団体によるやまべの放流や花壇整備、丘の子応援団による学校支援、壮瞥高校を核とした保小中高連携による食育、「子ども議会」など、家庭、地域、学校と行政が連携、協働する取組が実践されています。

また、災害発生時に的確な行動ができるよう、火山マイスターや有識者による防災教育や、地域安全協会など関係機関の協力により、事件・事故の未然防止に向けた取組も実践されています。

このように、「地域にある様々な力」を、子どもの成長に活かし、郷土愛を育む「ふるさとキャリア教育」や学校安全に関する実践を継続して推進し、地域総がかりで、次代を担う人材の育成に取り組んでまいります。

3 教育環境の整備と学校給食

昨年4月、学校統合により新しい壮瞥中学校がスタートしました。整備後40年を経過する壮瞥中学校の望ましい教育環境の整備について、町長部局とともに継続して、検討を進めていく所存です。

また、児童数の減少が顕著となっており、小学校教育のあり方について、校区の保護者等との意見交換を実施するなど、検討を行っておりますが、教育委員会と致しましては、子どもたちにとって、望ましい教育環境づくりを基本として、今後も継続して検討していく所存です。

また、学校施設等の維持管理については、必要な補修及び教材・備品類の整備、更新を行うなど、安心して学べる環境づくりを推進する所存です。

「学校給食」については、平成26年度から、伊達市へ委託しており、平成30年1月より「だて歴史の杜食育センター」による運用が始まりました。

新年度においても、連絡、調整を図りながら適正に執行してまいります。

また、新たな施設での運営に伴い、全体費用の増加により、本町負担も増加しますが、応分の負担を行っていく所存です。

4 地域に貢献する高校づくり ―農業高校の特色を活かした担い手の育成―

壮瞥高校についてですが、新年度の出願者は、一般受験18名、推薦4名の計22名で、うち町内は3名となっております。

出願総数は、昨年より4名減少しましたが、胆振西学区では多くの高校で定員割れしている中、一定数を確保し、また、地元からの出願が増加したことは、教育実践と進路実績等が評価されているものと認識しております。

今春の卒業生は、生きる根源である「食と農」を学び、勤労観・職業観を育成する教育課程を経て、本年度も生徒全員が進路を確定しました。

非農家、町外出身の生徒が多い中で、教職員の努力により、学科関連への進路選択者や町内事業所への就職者が一定数あるなど、学校は一步一步、望ましい姿に変容しております。

こうして積み重ねてきた実践を基盤として、新年度は、農業クラブ活動をより充実させるとともに、コミュニティ・スクールで参画いただいている学校運営協議会委員各位の理解のもと、農業実習の充実や地元農業法人等への就職率を高める取組を推進し、地域が求める人材の育成と、卒業生の力を地域に還元する仕組みづくりを推進してまいります。

また、「ふるさとキャリア教育」の推進や、大学との連携を新たに導入するとともに、現校舎による運営という判断に基づき、生徒にとって望ましい教育環境を整えるため、必要な維持管理と機器の更新を進めてまいります。

新年度、高校は開校70年の節目を迎えます。

現在までの歩みを基盤として、これからも農業高校の特色を生かした教育を学校・地域・行政が一丸となって推進し、地域産業を担う人材の育成を図り、地域に貢献する学校づくりを推進してまいります。

5 コミュニティ・スクールの充実と信頼される学校づくりの推進

以上、学校教育について述べました。

昨年3月、文部科学省告示第63号、第64号をもって、小学校・中学校の学習指導要領の全部を改正する告示が公示され、小学校は平成32年から、中学校は平成33年から施行されます。

新しい学習指導要領の前文には、子どもたちが「豊かな人生を切り拓き、持続的な社会の創り手となることができるようにする」と記されており、このことを実現するため、「よりよい教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を、学校と社会が共有し、連携・協働しながら、子どもたちの資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の推進が位置づけられております。

この理念のもと、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を図るなど、教育活動の質の向上を図るとともに、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメントの確立」が重要とされております。

新しい学習指導要領の施行を見据え、社会に開かれた教育課程の推進等については、本町では、久保内小学校において、先駆的に取り組まれております。

新年度においては、こうした取組を範として、全ての学校で推進しているコミュニティ・スクールを基盤として、各学校の教育目標や経営方針を保護者・地域と一層共有し、「社会に開かれた教育課程—信頼される学校づくり—」を推進し、地域総がかりで子どもたちの「生きる力」を育む社会の形成に向け、取り組んでまいります。

Ⅲ 社会教育について —学びを活かす地域社会—

本町では、「第7次社会教育中期計画」に基づき、多様なニーズに応じ、「いつでも、どこでも、誰でも」学ぶことができる生涯学習社会の実現を目標として、学習機会を提供しております。

暮らしに生きがいと充実感を感じながら、健やかに豊かな生活を送ることができるよう、中期計画に沿って、「学びを活かす地域社会」の形成を目指し、生涯学習事業を進めてまいります。

1 生涯学習の推進

家庭教育は、教育の出発点です。子どもたちが夢や目標を実現し、将来自立して生きていくためには、自らの生活を律していくことができるよう、望ましい生活習慣を確立することが大切です。

親力つむぎ事業を継続するとともに、保育所、健康づくり部局などと連携し、子どもたちとのかかわり方や家庭教育の大切さについて理解を深め、支援する取

組を継続し、充実させてまいります。

子どもたちの成長には良質な体験活動が大切です。子ども郷土史講座や、芸術鑑賞会、日本の伝統文化である新春書初め大会などを継続実施し、青少年の豊かな心と生きる力を育てまいります。

豊かで充実した生活には心身の健康が大切です。山美湖大学やマイプラン講座などを推進するとともに、女性団体連絡協議会や青年会などの主体的な活動やリーダー養成を継続して支援してまいります。

また、豊富な経験や本町の社会教育事業で学んだ知識、技能を有する方を登録した「人材バンク」を活用し、生涯学習事業を推進してまいります。

2 芸術・文化の振興と読書推進

芸術・文化の振興については、地域交流センターを拠点とした活動や鑑賞ツアーを継続実施するとともに、団体の活動を支援してまいります。

文化財の保護、活用については、郷土史料館友の会の活動の支援を継続するとともに、白老町と西胆振6市町の連携のもと、日本遺産認定に向けた取組を推進してまいります。

読書は心を豊かにする栄養素であり、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにします。生きる力を育む上で、大切なものであり、読書への興味と関心を高めるため、親子で読書に親しむ環境づくりを推進してまいります。

これらの活動は、山美湖運営ボランティアや読み聞かせの会、図書ボランティアの皆様の主体的な活動により実践されています。新年度においても団体の皆様と協働して推進してまいります。

3 フィンランド研修と今後のあり方

平成27年度より、中学生フィンランド国派遣事業を「本町の英語教育の中核事業」と位置づけておりますが、結団式、交流会などで外国語を交えたスピーチを行う生徒の姿に、成果が現れております。

新年度は、引率経験者等による検討に基づき、派遣日数を一日減じて実施する考えです。

また、本事業については、平成19年に教育委員会の答申に基づき、町が定めた方針は、「現行方式での派遣は平成32年度までとする」「その後の交流のあり方については適切な時期に町が判断すべき」とされているところです。

現行制度での派遣の終了年度を見据え、教育委員会では、これまで検討を行ってまいりましたが、新年度は、町長部局と十分協議を行い、方向づけがなされるよう取り組む所存です。

4 スポーツによる健康なまちづくりと地域創生

スポーツは、全てのライフステージにおいて大切なもので、地域の活性化の面でも大変重要です。

各種スポーツスクールや講習会を開催するとともに、体育協会、少年団の活動の継続支援や、特定非営利活動法人そうべつ地遊スポーツクラブと連携し、町民の皆様がスポーツに触れる機会を増やすなど、スポーツによる健康なまちづくりを推進してまいります。

また、「フローボール」の普及や「スポーツによる地域創生」の観点から、サッカーなどスポーツを志す若者や合宿の誘致に必要な環境の整備について検討を継続してまいります。

IV むすび

以上、平成30年度の教育行政に関する主要な方針と施策を申し上げました。

本年は、北海道命名150年となりますが、郷土を開拓した先達者は、幾多の危機を克服し、多くの困難を切り拓き、現在の礎を築いてきました。

この豊かな北の大地、北海道や「壮瞥町」を次世代に引き継ぐことが、今を生きる我々の使命です。

教育委員会と致しましては、「教育こそ未来の創造である」という信念のもと、全ての機関・団体が連携し、施策と事業を推進し、「人と地域が笑顔で輝き、希望を持って子育てしたくなる、教育のまち壮瞥」を創ってまいりたいと考えております。

町民の皆様、議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。